

第20回
定時株主総会

招集ご通知



開催日時 2022年12月23日（金曜日）
午前10時開始（受付開始 午前9時30分）

開催場所 名古屋市中区栄三丁目15番33号
栄ガスビル5階 キングルーム
※新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に向けて、株主の皆様の安全・安心を最優先に、極力、株主総会へのご来場は見合わせて頂きますようお願い申し上げます。

決議事項 議案
第1号議案 定款一部変更の件
第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名選任の件
第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件
第4号議案 取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。）に対するストック・オプション報酬額及び内容決定の件

目次

ごあいさつ	1
第20回定時株主総会招集ご通知	2
株主総会参考書類	4
(提供書面)	
事業報告	14
連結計算書類	35
計算書類	37
監査報告	39

ごあいさつ



代表取締役社長
加藤 久統

株主の皆様には、平素より格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

第20期は、新型コロナウイルス感染症から、日常活動が回復する中で、ウクライナ情勢による資源価格の上昇・半導体不足・流通網の混乱による新車の生産遅れが中古車業界にも影響を及ぼすなど逆風が続いた事業年度でした。また9月には、MEGA SUV清水鳥坂店、CHAMPION76清水鳥坂店で台風被害が発生し関係者の皆様にご心配とご迷惑をおかけいたしましたこと心よりお詫び申し上げます。この厳しい環境にも関わらず、過去最高の営業利益を達成できたことは、ひとえに株主様方の温かいご支援と従業員の努力、取引先のご協力の賜物と心より御礼申し上げます。

2002年の創業から「すべての人に感謝・感動・感激を与え続ける伝道師でありたい」という思いを大切に、中古車販売並びに安心・快適・楽しいカーライフの提供に努めてまいりました。お客様を第一に考え、満足して頂けるよう、車の販売だけでなく、厳選した高品質車両の仕入れや、購入後も安心して乗って頂くためのアフターサポートにも取り組んでおります。

中古車販売業界は多数乱戦であり、今後大手販売店への集約が進むと予想されていますが、当社が強みを生かし成長を続ければそのシェアに入り込む余地は大きいと考えております。当社においては、中期経営目標として「SUV販売台数日本一」を掲げ、さらなる店舗数の拡大、お客様のカーライフをトータルサポートできるサービスの拡充を進めております。第20期は新店舗の出店など積極的に店舗展開を行いました。今後も、経営目標の実現に向け事業活動を進めてまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも末永いご支援と一層のご指導・ご鞭撻を賜りますよう、お願い申し上げます。

2022年12月

証券コード 7676
2022年12月8日

株 主 各 位

愛知県名古屋市東区泉二丁目28番23号
高岳KANAMEビル8F
株式会社グッドスピード
代表取締役社長 加藤久統

第20回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第20回定時株主総会を下記のとおり開催いたします。書面によって議決権を行使することができますので、新型コロナウイルスの感染拡大防止にむけて、株主の皆様の安全・安心を最優先に考え、極力当日の出席は見合わせて頂き、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示頂き、2022年12月22日（木曜日）午後6時30分までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

- | | |
|-----------------|---|
| 1. 日 時 | 2022年12月23日（金曜日）午前10時（午前9時30分受付開始） |
| 2. 場 所 | 名古屋市中央区栄三丁目15番33号
栄ガスビル5階 キングルーム |
| 3. 目的事項
報告事項 | 1. 第20期（2021年10月1日から2022年9月30日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第20期（2021年10月1日から2022年9月30日まで）計算書類報告の件 |
| 決議事項
議案 | 第1号議案 定款一部変更の件
第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名選任の件
第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件
第4号議案 取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。）に対するストック・オプション報酬額及び内容決定の件 |

以 上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

インターネットによる開示について

・次の事項は、法令及び当社定款第19条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、本招集ご通知の提供書面には掲載しておりません。なお、本招集ご通知の提供書面は、監査等委員会及び会計監査人が監査報告を作成するに際して監査をした対象の一部であります。

連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」、「連結注記表」並びに計算書類の「株主資本等変動計算書」、「個別注記表」

・株主総会参考書類、事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、修正内容をインターネット上の当社ウェブサイトに掲載いたします。

当社ウェブサイト <https://goodspeed-group.co.jp>



## 株主総会参考書類

### 第1号議案 定款一部変更の件

#### 1. 提案の理由

「会社法の一部を改正する法律」（令和元年法律第70号）附則第1条ただし書きに規定する改正規定が2022年9月1日に施行されました。これに伴い、株主総会参考書類等の内容である情報について電子提供措置をとる旨の規定および書面交付請求をした株主に交付する書面に記載する事項の範囲を限定するものであります。

株主総会資料の電子提供制度が導入されますと、現行定款第19条（株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供）の規定は不要となるため、これを削除するものであります。それに伴い、上記の削除される規程の効力に関する附則を設けるものであります。なお、本附則は期日経過後に削除するものといたします。

#### 2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

（下線部分は変更箇所を示しております。）

| 現 行 定 款                                                                                                                                                                                                      | 変 更 案                                                                                                                                                                                                                   |
|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p><u>（株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供）</u></p> <p>第19条</p> <p><u>当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類、事業報告、計算書類及び連結計算書類に記載又は表示をすべき事項に係る情報を、法務省令に定めるところに従いインターネットを利用する方法で開示することにより、株主に対して提供したものとみなすことができる。</u></p> <p>（新 設）</p> | <p>（削 除）</p> <p><u>（電子提供措置等）</u></p> <p>第19条</p> <p><u>当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類等の内容である情報について電子提供措置をとるものとする。</u></p> <p><u>2.当社は、電子提供措置をとる事項のうち法務省令で定めるものの全部または一部について、議決権の基準日まで書面交付請求をした株主に対して交付する書面に記載しないことができる。</u></p> |

| 現 行 定 款 | 変 更 案                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         |
|---------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| (新 設)   | <p><u>附則</u><br/> <u>(株主総会参考書類等の電子提供措置に関する経過措置)</u></p> <p><u>第1条</u><br/> 2022年9月1日から6か月を経過した日、もしくは同年9月1日から6か月以内に開催する最後の株主総会の日から3か月を経過した日のいずれか遅い日まで、次の定めを有するものとする。<br/> 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類、事業報告、計算書類及び連結計算書類に記載又は表示をすべき事項に係る情報を、法務省令に定めるところに従いインターネットを利用する方法で開示することにより、株主に対して提供したものとみなすことができる。<br/> 2.本条は、前項で定めるいずれか遅い日をもってこれを削除する。</p> |

**第2号議案** 取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）全員（4名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては取締役4名の選任をお願いするものであります。なお、本議案について監査等委員会は、全ての候補者について適任であると判断しております。

取締役候補者は、次のとおりであります。



候補者番号

1

かとう ひさのり

(1976年11月16日生)

再任

**加藤 久統****【略歴、当社における地位並びに担当及び重要な兼職の状況】**

1995年4月 (株)シーアイシー(現 (株)ファブリカコミュニケーションズ) 入社  
 2002年8月 グッドスピード設立  
 2003年2月 **当社設立 代表取締役社長(現任)**  
 2011年7月 (株)グッドサービス代表取締役就任(合併後消滅会社)  
 2021年3月 (株)チャンピオン(現 (株)チャンピオン76) 代表取締役就任(現任)

所有する当社の株式数

910,400株

在任年数

19年

取締役会出席状況

23/23回

**取締役候補者とした理由**

当社創業者である加藤久統氏は、当社の経営を指揮し、豊富な経験と高い見識を今後も当社の事業発展に十分に活かしていただけると判断し、引き続き取締役候補者としてしました。



候補者番号

2

よこち しんご

(1977年5月18日生)

再任

横地 真吾

### 【略歴、当社における地位並びに担当及び重要な兼職の状況】

2000年4月 (株)セントラルファイナンス (現 SMBCファイナンスサービス(株)) 入社  
 2005年5月 当社入社  
 2007年3月 当社取締役営業本部長  
 2011年7月 (株)グッドサービス取締役 (合併後消滅会社)  
 2017年11月 当社常務取締役  
 2021年3月 (株)チャンピオン (現 (株)チャンピオン76) 取締役就任  
 2022年4月 当社専務取締役 (現任)

所有する当社の株式数

39,000株

在任年数

15年

取締役会出席状況

23/23回

### 取締役候補者とした理由

横地真吾氏は、略歴のとおり入社以降、営業部門に携わり、2007年に取締役に就任し、2017年より常務取締役、2022年より専務取締役に就任しております。営業部門を通じて培われた豊富な経験とリーダーシップを今後も当社の事業発展に十分に活かしていただけると判断し、引き続き取締役候補者となりました。



候補者番号

3

ひらまつ けんた

(1984年11月27日生)

再任

平松 健太

### 【略歴、当社における地位並びに担当及び重要な兼職の状況】

2006年7月 当社入社  
 2015年10月 当社取締役輸入・ミニバン事業部長  
 2017年7月 当社取締役営業部長  
 2019年5月 当社取締役営業本部長  
 2021年10月 当社取締役流通本部長(現任)

所有する当社の株式数

12,700株

在任年数

7年

取締役会出席状況

23/23回

### 取締役候補者とした理由

平松健太氏は、略歴のとおり入社以降、営業部門に携わり、2015年に取締役に就任しております。営業部門を通じて培われた豊富な経験とリーダーシップを今後も当社の事業発展に十分に活かしていただけると判断し、引き続き取締役候補者となりました。





候補者番号

4

まつい やすゆき

(1978年12月5日生)

再任

松井 靖幸

**【略歴、当社における地位並びに担当及び重要な兼職の状況】**

|          |                                      |
|----------|--------------------------------------|
| 2001年 4月 | (株)プロトコーポレーション入社                     |
| 2018年 6月 | 当社入社管理部長                             |
| 2018年10月 | 当社執行役員管理部長                           |
| 2019年 5月 | 当社執行役員管理本部長                          |
| 2021年 3月 | (株)チャンピオン (現 (株)チャンピオン76) 取締役就任 (現任) |
| 2021年12月 | 当社取締役管理本部長 (現任)                      |

所有する当社の株式数

4,100株

在任年数

1年

取締役会出席状況

18/18回

**取締役候補者とした理由**

松井靖幸氏は、略歴のとおり入社以降、管理部門に携わり、2018年に執行役員、2021年より取締役に就任しております。管理部門や内部統制に関する豊富な知識、見識を有しており、今後も当社の事業発展に十分に活かしていただけると判断し、引き続き取締役候補者としてしました。

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項の規定に基づく役員等賠償責任保険契約を締結しており、当社取締役が負担することになるその職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により補填することとしております。各候補者が取締役に選任され就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

### 第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

監査等委員である取締役全員（3名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。また2名は今回の株主総会で退任いたします。つきましては新任2名を含む、監査等委員である取締役3名の選任をお願いするものであります。なお、本議案について監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。



候補者番号

1

くわやま けんじ

(1955年3月27日生)

新任

桑山 賢治

#### 【略歴、当社における地位及び担当及び重要な兼職の状況】

|          |                         |
|----------|-------------------------|
| 1978年4月  | 株式会社三井銀行（現株式会社三井住友銀行）入行 |
| 2000年1月  | さくらキャピタルインディアリミテッド社長    |
| 2002年4月  | 株式会社三井住友銀行ムンバイ支店長       |
| 2007年10月 | アルフレッサ ホールディングス株式会社入社   |
| 2009年4月  | 同社内部統制・法務部長             |
| 2014年6月  | 同社監査役                   |

所有する当社の株式数

-株

在任年数

-年

取締役会出席状況

-回

#### 監査等委員である社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

桑山賢治氏は、金融機関での国内外の営業・企画および会社経営の経験に加え、医療用医薬品等卸売事業会社での内部統制・法務部長や常勤監査役としての職務執行により、法務・財務会計およびガバナンスに関する幅広い知識と豊富な経験を有しています。同氏の知見を当社の経営に活かして頂けると期待したためであります。



候補者番号

2

まつい たかし

(1976年11月1日生)

再任

松井 隆

【略歴、当社における地位及び担当及び重要な兼職の状況】

|          |                                             |
|----------|---------------------------------------------|
| 2007年 9月 | 司法試験合格                                      |
| 2008年12月 | 弁護士登録                                       |
| 2008年12月 | 川上・原 法律事務所（現 オリムピア法律事務所）入所                  |
| 2012年 1月 | 松井法律事務所設立                                   |
| 2013年 4月 | 日本知的財産仲裁センター名古屋支部運営委員（現任）                   |
| 2016年 4月 | 弁護士法人菅沼・松井・三宅法律事務所（現 御園総合法律事務所）<br>代表社員（現任） |
| 2020年12月 | 当社取締役（監査等委員）（現任）                            |
| 2022年 4月 | 名古屋市行政不服審査会委員（現任）                           |
| 2022年 6月 | サン電子株式会社社外取締役（監査等委員）（現任）                    |

所有する当社の株式数

-株

在任年数

2年

取締役会出席状況

23/23回

監査等委員会出席状況

18/18回

監査等委員である社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

松井隆氏は、過去に社外役員となること以外の方法で会社経営に関与しておりませんが、略歴のとおり弁護士としての専門的な知識・経験等を有しており、その経験をコンプライアンスの観点から当社の経営に活かしていただくことを期待したためであります。



候補者番号

3

いわもと かずよし

(1974年3月6日生)

新任

岩本 一良

### 【略歴、当社における地位及び担当及び重要な兼職の状況】

|          |                             |
|----------|-----------------------------|
| 1996年10月 | 監査法人伊東会計事務所(現有限責任あずさ監査法人)入所 |
| 2000年4月  | 公認会計士登録                     |
| 2020年7月  | 岩本一良公認会計士事務所開業(現任)          |
| 2021年12月 | ジャパンワランティサポート株式会社社外取締役(現任)  |

所有する当社の株式数

-株

在任年数

-年

取締役会出席状況

-回

### 監査等委員である社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

岩本一良氏は、過去に社外役員となること以外の方法で会社経営に関与しておりませんが、略歴のとおり公認会計士としての専門的な知識・経験等を有しております。専門家として特にガバナンスの向上・内部統制強化の観点で当社の経営に活かしていただくことを期待したためであります。

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 桑山賢治氏、松井隆氏及び岩本一良氏は、監査等委員である社外取締役候補者であります。
3. 桑山賢治氏、松井隆氏及び岩本一良氏は、株主総会の選任が承認された場合には、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出る予定であります。
4. 当社は、取締役として有能な人材を迎えることができるよう、取締役(業務執行取締役等であるものを除く。)との間で、当社への損害賠償責任を一定範囲に限定する契約を締結できる旨を定款第31条に定めております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項の最低責任限度額を限度としております。松井隆氏の再任が承認された場合は、同氏との当該契約を継続する予定であります。また、桑山賢治氏及び岩本一良氏の選任が承認された場合は、同内容の責任限定契約を締結する予定であります。
5. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項の規定に基づく役員等賠償責任保険契約を締結しており、当社取締役が負担することになるその職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により補填することとしております。各候補者が取締役に選任され就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

#### 第4号議案 取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。）に対するストック・オプション報酬額及び内容決定の件

当社取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬限度額は、2018年12月26日開催の第16期定時株主総会において、年額200百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）としてご承認いただいておりますが、当社の業績向上及び企業価値向上への貢献意欲や士気を高めることを目的として、従来の当該取締役報酬等の額とは別枠にて、取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く）に対して、ストック・オプションとして新株予約権を年額100百万円以内の範囲で割り当てることといたしたいと存じます。

ストック・オプションとしての報酬額は、新株予約権の割当日において算定した新株予約権1個あたりの公正価額に、割り当てる新株予約権の個数を乗じて得た額となります。

現在の取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。）は4名であり、第2号議案が原案どおり承認可決されますと、本総会終結の時から引き続き4名（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。）となります。なお、各取締役への支給時期及び配分については取締役会にご一任願いたいと存じます。

取締役に報酬として新株予約権を割り当てる理由及び相当とする理由ならびにその新株予約権の内容は、次のとおりであります。

なお本議案について、監査等委員会において検討がなされましたが意見はございませんでした。また、本議案が承認された場合は、事業報告28ページに記載の取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針について、本議案に基づき改定することを予定しております。

#### 1. 報酬として新株予約権を割り当てる理由及び相当とする理由

当社の取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。）に対して、当社の業績と株式価値との連動性をより一層強めることにより、取締役が株価上昇によるメリットのみならず株価下落によるリスクまでも株主の皆様と共有することで、中長期的な業績向上と企業価値向上への貢献意欲や士気を一層高めるためであります。

#### 2. 新株予約権の内容

##### (1) 新株予約権の総数及び目的となる株式の種類及び数

新株予約権の総数 5,000個を1年間の上限といたします。

目的となる株式の種類 当社普通株式50,000株を1年間の上限といたします。

新株予約権1個あたりの目的となる株式数(以下「付与株式数」といいます。)は、10株とします。

なお、当社が合併、会社分割、株式無償割当、株式分割または株式併合等を行うことにより、付与株式数の変更をすることが適切な場合は、当社は必要と認める調整を行うものといたします。

##### (2) 新株予約権の払込金額

新株予約権と引換えに金銭の払込みを要しないものとする。本新株予約権はインセンティブ報酬として付与される新株予約権であり、金銭の払込みを要しないことは有利発行に該当しない。

- (3) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額  
新株予約権1個当たりの行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額（以下「行使価額」という。）に付与株式数を乗じた金額とする。  
行使価額は、新株予約権の割当日の日の属する月の前月の各日（取引が成立していない日を除く。）における東京証券取引所における当社普通株式の終値の平均値に1.05を乗じた金額（1円未満の端数は切り上げ）とする。ただし、その価額が割当日の終値（取引が成立していない場合はそれに先立つ直近取引日の終値）を下回る場合は、当該終値を行使価額とする。  
なお、当社が当社普通株式につき株式分割または株式併合等を行うことにより、行使価額の変更をすることが適切な場合は、当社は必要と認める調整を行うものとする。
- (4) 新株予約権を行使できる期間  
新株予約権の付与決議の日後2年を経過した日から当該付与決議の日後10年を経過するまでの範囲内で取締役会が決定する期間といたします。
- (5) 新株予約権の行使の主な条件  
新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社または当社関係会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。
- (6) 新株予約権の譲渡制限  
譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものといたします。
- (7) その他新株予約権の内容  
上記(1)から(6)の細目及び新株予約権に関するその他の内容等については、新株予約権の募集事項を決定する取締役会において定めることといたします。

以上

## (提供書面)

## 事業報告

( 2021年10月1日から  
2022年9月30日まで )

## 1. 企業集団の現況

## (1) 当連結会計年度の事業の状況

## ① 事業の経過及び成果

当連結会計年度における我が国経済は、ウィズコロナの移行が進み、景気が持ち直していくことが期待されております。しかしながら、ウクライナ情勢等を受けた資源価格の上昇や円安による物価の上昇、世界的な金融引き締めなどが続くなか、海外景気の下振れが我が国の景気を下押しするリスクとなっていることに十分注意する必要があります。

このような環境のなか、中古車業界におきましては、世界的な半導体不足と、新型コロナウイルス感染症の流行によるロックダウンの影響で生産工場が稼働停止したことなどによる新車販売減少の影響を受け、中古車流通も停滞したため、2021年10月から2022年9月までの国内中古車登録台数は、3,553,740台（前期比6.6%減）と前年同期間を下回る結果となりました。（出典：一般社団法人日本自動車販売協会連合会統計データ）

このような厳しい状況の下、当社グループにおきましては、2021年12月に岐阜県岐阜市にグッドスピード車検岐阜店、2022年2月に愛知県豊川市にグッドスピードMEGA SUV豊川御油店、2022年3月に静岡県浜松市にCHAMPION76浜松店、2022年4月に岐阜県大垣市にCHAMPION76大垣店、愛知県豊川市にCHAMPION76豊川御油店、2022年8月に愛知県名古屋市にグッドスピードMEGA輸入車名古屋昭和橋店、CHAMPION76名古屋昭和橋店をオープンするなど、車、バイクにおける新車・中古車販売の拡大及び買取や整備・钣金・ガソリンスタンド、レンタカーサービス、保険代理店サービスを強化し、顧客の車に関する需要に対し、ワンストップでサービスを提供できる体制作りを積極的に進めてまいりました。

その結果、当連結会計年度における売上高は、56,144百万円（前期比25.4%増）、営業利益は1,001百万円（前期比64.6%増）、経常利益は773百万円（前期比73.6%増）となりました。一方、親会社株主に帰属する当期純利益は、前連結会計年度に株式会社チャンピオン

（現 株式会社チャンピオン76）のM&Aに伴う特別利益111百万円の発生があったこと及び当期にMEGA SUV清水鳥坂店、CHAMPION76清水鳥坂店が台風被害にあったことにより145百万円の特別損失における災害による損失を計上したため、前年をわずかに下回り381百万円（前期比0.1%減）という結果となりました。MEGA SUV清水鳥坂店、CHAMPION清水鳥坂店は、現在、復旧工事を進めており2023年第2四半期以降に被災前の状態に戻る見込みであります。

なお特別損失における災害による損失および特別利益については見込みの金額を含んでおり、今後、見込み金額との差異が生じた場合には特別損益に追加の計上を行いますが、現時点ではその金額は軽微であると予想しております。

なお、当社は、自動車販売及びその附帯事業の単一セグメントのため、サービスごとの経営成績の内容を記載しており、セグメントごとの記載はしていません。

(自動車販売関連)

当連結会計年度は、2021年4月以降に出店したMEGA専門店4店舗が寄与し、小売販売台数は、14,793台（前期比15.1%増）となりました。加えて買取専門店出店と、子会社の株式会社チャンピオン76のバイク販売店出店が寄与し、当連結会計年度における売上高は52,452百万円（前期比25.5%増）となりました。なお、新車・中古車販売、買取を自動車販売関連としております。

(附帯サービス関連)

自動車販売台数増加に伴う当社顧客数の拡大及び整備工場の新設により整備件数が増加したことと、沖縄の観光需要回復によるレンタカー事業拡大により、当連結会計年度における売上高は3,691百万円（前期比23.7%増）と好調に推移しました。なお、整備・钣金・ガソリンスタンド、レンタカーサービス、保険代理店サービスを附帯サービス関連としておりません。



② 設備投資の状況

当連結会計年度中において実施いたしました当社の設備投資の総額は2,259百万円で、その主なものは次のとおりであります。

イ. 当連結会計年度中に完成した主要設備

グッドスピード車検岐阜店

グッドスピードMEGA SUV豊川御油店

グッドスピードMEGA輸入車名古屋昭和橋店

ロ. 当連結会計年度において継続中の主要設備の新設、拡充

MEGA 専門店（岐阜県土岐市）

ハ. 当連結会計年度中に実施した重要な固定資産の売却、撤去、滅失

該当事項はありません。

③ 資金調達の状況

当社は、効率的で安定した運転資金の調達を行うため、主要取引金融機関と総額4,140百万円のシンジケートローン、総額2,050百万円のコミットメントライン契約及び総額3,100百万円の当座貸越契約を締結しております。

④ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑥ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

⑦ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

該当事項はありません。

## (2) 直前3連結会計年度の財産及び損益の状況

### ①企業集団の財産及び損益の状況

| 区 分                          | 第 19 期<br>(2021年9月期) | 第 20 期<br>(当連結会計年度)<br>(2022年9月期) |
|------------------------------|----------------------|-----------------------------------|
| 売 上 高(百万円)                   | 44,778               | 56,144                            |
| 経 常 利 益(百万円)                 | 445                  | 773                               |
| 親会社株主に帰属する<br>当 期 純 利 益(百万円) | 381                  | 381                               |
| 1 株 当 た り 当 期 純 利 益 (円)      | 124.17               | 116.95                            |
| 総 資 産 (百万円)                  | 21,995               | 30,509                            |
| 純 資 産 (百万円)                  | 1,806                | 2,586                             |
| 1 株 当 た り 純 資 産 (円)          | 578.01               | 744.91                            |

- (注) 1. 当社は、第19期より連結計算書類を作成しております。
2. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数により算出しており、1株当たり純資産については、期末発行済株式総数により算出しております。
3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)を当連結会計年度の期首から適用しており、当連結会計年度に係る各数値については、当該会計基準等を適用した場合の数値となっております。

### ②当社の財産及び損益の状況

| 区 分                                                      | 第 17 期<br>(2019年9月期) | 第 18 期<br>(2020年9月期) | 第 19 期<br>(2021年9月期) | 第 20 期<br>(当事業年度)<br>(2022年9月期) |
|----------------------------------------------------------|----------------------|----------------------|----------------------|---------------------------------|
| 売 上 高(百万円)                                               | 32,393               | 33,704               | 44,213               | 51,939                          |
| 経 常 利 益(百万円)                                             | 318                  | 3                    | 400                  | 556                             |
| 当期純利益又は当期純<br>損 失 ( △ ) (百万円)                            | 193                  | △24                  | 251                  | 337                             |
| 1 株 当 た り 当 期 純 利 益 又 は<br>1 株 当 た り 当 期 純 損 失 ( △ ) (円) | 82.64                | △7.92                | 81.91                | 103.37                          |
| 総 資 産 (百万円)                                              | 12,672               | 16,441               | 21,346               | 28,218                          |
| 純 資 産 (百万円)                                              | 1,396                | 1,292                | 1,676                | 2,412                           |
| 1 株 当 た り 純 資 産 (円)                                      | 455.60               | 431.31               | 533.16               | 694.42                          |

- (注) 1. 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失は、期中平均発行済株式総数により算出しており、1株当たり純資産については、期末発行済株式総数により算出しております。
2. 当社は2018年12月28日付で普通株式1株につき150株の割合で、2020年1月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。第17期(2019年9月期)の期首に当該株式分割が行われたものと仮定して、1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失及び1株当たり純資産を算定しております。
3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)を当事業年度の期首から適用しており、当事業年度に係る各数値については、当該会計基準等を適用した場合の数値となっております。

### (3) 重要な親会社及び子会社の状況

#### ①親会社の状況

該当事項はありません。

#### ②重要な子会社の状況

| 会社名          | 資本金      | 当社の議決権比率 | 主要な事業内容 |
|--------------|----------|----------|---------|
| 株式会社チャンピオン76 | 30,000千円 | 100.0%   | バイク関連事業 |

(注) 株式会社チャンピオンは2021年10月1日付で、株式会社チャンピオン76に社名変更しました。

#### (4) 対処すべき課題

##### ①既存店の収益力向上

当社グループは、「SUV販売台数日本一」をスローガンに掲げ、「店舗数拡大」、「カーライフサポート充実」及び「組織体制強化」などを推進し、販売台数を拡大しております。今後、競争が激化するなかで収益を確保し続けるためには、既存のお客様がリピーターになっていただくことが重要であると認識しております。引き続き車両販売のみならず、付帯商品の販売及びサービスの提供、自動車保険、車検・整備、ガソリンスタンドやレンタカーなど、お客様のカーライフをトータルサポートできるサービスの充実を図ることで、既存店の収益力向上に努めてまいります。

##### ②新規出店戦略

当社グループの持続的成長のために、前述の既存店の収益力向上に加え、新規出店による販売シェアの拡大は極めて重要であります。

新規出店につきましては、精緻なマーケティングを行い、計画的に出店を進めていく方針であります。

新規出店資金を確保するため、資本市場、金融市場及び金融機関からの資金調達・借入を考慮しており、中期計画に沿って資金計画を策定し、金融機関と良好な関係を維持していくとともに、資本市場へ適切にアクセスしていく方針であります。

今後とも全社としてより収益力が高まるよう、新規出店の加速とローコスト化に取り組んでまいります。

##### ③仕入ルートの開拓

当社グループは、仕入の大半をオークションに依存しております。オークションによる仕入れにおいて、当社は、独自の評価基準を満たした車両のみを仕入れる他、仕入れた車両に対しては第三者機関による鑑定を受けることで、良質な車両の確保に努めております。今後、販売台数を増やしていくなかで、品質及び数量の双方で十分な仕入を確保することが課題と認識しており、オークションに依存しない仕入ルートの開拓、具体的には買取専門店の拡大を通じた買取事業の強化を進めております。

#### ④人材の確保と育成

当社グループの成長を支える重要な要素として、人材の確保と育成は不可欠であります。採用チームの体制強化、リファラル採用の活用、積極的な外国人登用や退職者の再雇用、経験者採用やM&Aによる即戦力雇用など、人材の確保に努めております。併せて従業員への賃金アップ、福利厚生充実、教育訓練制度の実施により退職抑制を図っております。

CS（顧客満足度）やブランド力向上のためには、商品知識・コミュニケーション能力・営業力を備えた従業員の育成が必要であります。当社では人材教育にあたって、現場の先輩社員から直接指導を得る実践型の人材教育（OJT）を重視しております。加えて、座学によるセミナー形式の研修も導入しております。人材教育を重ねることにより、社員が会社の方針を理解したうえで、目標設定することで人材の育成を進めてまいります。

#### ⑤販売後のサポート体制

当社グループは、お客様へのアンケートの実施、専門オペレーターを配置したコールセンターの体制強化、集約したお客様情報を分析する部署を設けることにより、お客様との関係強化を図っております。当社が提供する保証商品は保証期間を1年間から3年間まで、お客様に選択していただき、故障等の車両の受入は当社及び最寄りの整備工場で受付可能な体制を採っております。常にお客様目線でサービス提供ができるよう、お客様の意見を参考にしながら販売後のサポート体制を充実していきたいと考えております。

#### ⑥新型コロナウイルス感染症の対応

2020年初頭から新型コロナウイルス感染症が世界的に流行し、世界経済に甚大な影響を与えております。自動車産業にも需要と供給の両面で影響を与えており、人々の価値観や行動様式の変化により長期的な影響が懸念されています。

徐々にウィズコロナの考え方が浸透する中、当社においては、従業員の出勤、お客様の来店時に検温・体調確認、マスク着用・手洗いの奨励を行っております。またオンライン会議・商談を導入するなど感染防止対策を徹底しております。

新型コロナウイルス感染症によって人々の価値観や行動様式の変化がもたらされる新しい時代に向けて、市場からの信頼と積極的な業容拡大、生産性向上の加速、新しい働き方の構築により持続的な成長に繋げてまいります。

#### (5) 主要な事業内容（2022年9月30日現在）

自動車販売及びその附帯事業。

(6) 主要な営業所及び工場 (2022年9月30日現在)

①当社

| 本 社        | 名古屋市東区                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   |
|------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 店 舗        | 名東SUVカスタム専門店 (名古屋市名東区)<br>中川・港SUV専門店 (名古屋市港区)<br>春日井ミニバン専門店 (愛知県春日井市)<br>小牧ミニバン専門店 (愛知県小牧市)<br>安城ミニバン専門店 (愛知県安城市)<br>岐阜SUV専門店 (岐阜県岐阜市)<br>豊橋ミニバン専門店 (愛知県豊橋市)<br>SPORT名古屋輸入車専門店 (愛知県尾張旭市)<br>SPORT岡崎輸入車専門店 (愛知県岡崎市)<br>UNITED MINICARS (名古屋市名東区)<br>四日市SUV専門店 (三重県四日市市)<br>津ミニバン専門店 (三重県津市)<br>MEGA 浜松店 (浜松市西区)<br>SPORT緑輸入車専門店 (名古屋市緑区)<br>MEGA SUV春日井店 (愛知県春日井市)<br>MEGA 大垣店 (岐阜県大垣市)<br>MEGA SUV知立店 (愛知県知立市)<br>大府有松インター買取専門店 (愛知県大府市)<br>MEGA SUV東海名和店 (愛知県東海市)<br>豊田元町買取専門店 (愛知県豊田市)<br>MEGA SUV神戸大蔵谷店 (神戸市西区)<br>MEGA SUV清水鳥坂店 (静岡市清水区)<br>GOODSPEED VANLIFE 春日井店 (愛知県春日井市)<br>MEGA SUV豊川御油店 (愛知県豊川市)<br>沖縄豊見城買取専門店 (沖縄県豊見城市)<br>グッドスピード名東守山店 (名古屋市守山区)<br>MEGA 輸入車名古屋昭和橋店 (名古屋市中区) |
| 整備・钣金・車検工場 | 中川BPセンター (名古屋市中川区)<br>春日井BPセンター (愛知県春日井市)<br>小牧BPセンター (愛知県小牧市)<br>緑BPセンター (名古屋市緑区)<br>グッドスピード車検名古屋天白店 (名古屋市天白区)<br>グッドスピードレンタカー那覇空港前店 (沖縄県那覇市)<br>グッドスピード車検大府SS店 (愛知県大府市)<br>グッドスピード車検中川・港店 (名古屋市港区)<br>グッドスピード車検岐阜店 (岐阜県岐阜市)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            |

※SPORT名古屋輸入車専門店は2022年9月30日をもって閉店致しました。

## ②子会社

## 株式会社チャンピオン

| 本 社 | 名古屋市中種区                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              |
|-----|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 店 舗 | ハーレーダビッドソン名古屋（名古屋市中種区）<br>ハーレーダビッドソンMEGA東海（愛知県岡崎市）<br>ハーレーダビッドソン浜松（浜松市東区）<br>CHAMPION76名古屋店（名古屋市中種区）<br>Motorrad Gifu（岐阜県岐阜市）<br>CHAMPION76東海名和店（愛知県東海市）<br>CHAMPION76四日市店（三重県四日市市）<br>CHAMPION76神戸大蔵谷店（神戸市西区）<br>CHAMPION76清水鳥坂店（静岡市清水区）<br>CHAMPION76浜松店（静岡県浜松市）<br>CHAMPION76大垣店（岐阜県大垣市）<br>CHAMPION76豊川御油店（愛知県豊川市）<br>CHAMPION76名古屋昭和橋店（名古屋市中川区） |

(7) 使用人の状況 (2022年9月30日現在)

①企業集団の使用人の状況

| サービスの名称     | 従業員数(人) |
|-------------|---------|
| 営業職(販売、保険等) | 208     |
| 営業職(買取)     | 46      |
| 整備/钣金・塗装    | 229     |
| 事務職・その他     | 221     |
| 合計          | 704     |

- (注) 1. 使用人数は、就業人員数(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であります。なお、臨時従業員数はその総数が従業員の100分の10未満であるため記載を省略しております。
2. 当連結会計年度において企業集団の従業員数が最近1年間において、120名増加しましたのは、主として新規出店に伴う定期及び期中採用によるものであります。

②当社の使用人の状況

| サービスの名称     | 従業員数(人) |
|-------------|---------|
| 営業職(販売、保険等) | 164     |
| 営業職(買取)     | 44      |
| 整備/钣金・塗装    | 212     |
| 事務職・その他     | 189     |
| 合計          | 609     |

- (注) 1. 使用人数は、就業人員数(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であります。なお、臨時従業員数はその総数が従業員の100分の10未満であるため記載を省略しております。
2. 当社の従業員数が最近1年間において、50名増加しましたのは、主として新規出店に伴う定期及び期中採用によるものであります。



## (8) 主要な借入先の状況 (2022年9月30日現在)

| 借入先          | 借入額      |
|--------------|----------|
| シンジケートローン    | 4,140百万円 |
| 株式会社三井住友銀行   | 2,972    |
| 株式会社三菱UFJ銀行  | 2,829    |
| 株式会社みずほ銀行    | 2,014    |
| 株式会社りそな銀行    | 1,838    |
| 株式会社広島銀行     | 1,200    |
| 株式会社商工組合中央金庫 | 841      |
| 株式会社清水銀行     | 667      |
| 株式会社静岡銀行     | 553      |
| 三井住友信託銀行株式会社 | 466      |

(注) シンジケートローンは、株式会社みずほ銀行を主幹事とする計10行からの協調融資によるものであります。

## (9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 2. 株式の状況 (2022年9月30日現在)

(1) 発行可能株式総数 7,200,000株

(2) 発行済株式の総数 3,448,800株

(注) 新株予約権の行使により、発行済株式の総数は322,900株増加しております。

(3) 株主数 2,153名

(4) 大株主

| 株主名                         | 持株数      | 持株比率  |
|-----------------------------|----------|-------|
| 加藤久統                        | 910,400株 | 26.3% |
| 株式会社 Anela                  | 900,000  | 26.0  |
| あいおいニッセイ同和損害保険株式会社          | 150,000  | 4.3   |
| 株式会社伊藤工務店                   | 69,300   | 2.0   |
| グッドスピード従業員持株会               | 43,600   | 1.2   |
| 平井康博                        | 42,500   | 1.2   |
| 横地真吾                        | 39,000   | 1.1   |
| 山本文彦                        | 35,600   | 1.0   |
| 上田八木短資株式会社                  | 35,300   | 1.0   |
| GOLDMAN SACHS INTERNATIONAL | 31,800   | 0.9   |

(注) 1. 当社は自己株式52株を保有しております。

2. 持株比率は、発行済株式総数(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合を表示しており、小数点第2位以下を切り捨てて計算しております。

## 3. 新株予約権等の状況

### ①当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

該当事項はありません。

### ②当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

## 4. 会社役員 の 状況

### (1) 取締役の氏名等 (2022年9月30日現在)

| 会社における地位     | 氏名    | 担当及び重要な兼職の状況             |
|--------------|-------|--------------------------|
| 代表取締役社長      | 加藤久統  | 株式会社チャンピオン76代表取締役会長      |
| 専務取締役        | 横地真吾  |                          |
| 取締役          | 平松健太  | 流通本部長                    |
| 取締役          | 松井靖幸  | 管理本部長<br>株式会社チャンピオン76取締役 |
| 取締役(常勤監査等委員) | 三津川康之 | 株式会社チャンピオン76監査役          |
| 取締役(監査等委員)   | 保坂憲彦  | 税理士法人ロジエンス代表             |
| 取締役(監査等委員)   | 松井隆   | 弁護士法人御園総合法律事務所代表社員       |

- (注) 1. 取締役(常勤監査等委員)三津川康之氏、取締役(監査等委員)保坂憲彦氏及び取締役(監査等委員)松井隆氏は、社外取締役であります。
2. 取締役(常勤監査等委員)三津川康之氏及び取締役(監査等委員)保坂憲彦氏は、以下のとおり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
- ・取締役(常勤監査等委員)三津川康之氏は、長年にわたり上場会社の監査役経験があります。
  - ・取締役(監査等委員)保坂憲彦氏は、公認会計士の資格を有しております。
3. 三津川康之氏を常勤の監査等委員として選定している理由は、監査等委員会の監査・監督機能を強化し、内部監査室と非常勤の監査等委員との十分な連携を可能にするためであります。
4. 当社は、取締役(常勤監査等委員)三津川康之氏及び取締役(監査等委員)保坂憲彦氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

### (2) 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役(監査等委員)は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める額としております。

### (3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項の規定に基づく役員等賠償責任保険契約を締結しており、当社取締役が負担することになるその職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により補填することとしております。ただし、当該保険契約によって取締役の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、故意または重過失による損害賠償請求の場合は当該保険契約により補填されないこととしております。

### (4) 取締役及び監査等委員の報酬等

当事業年度に係る報酬等の総額

| 区 分                        | 報酬等の額<br>(百万円) | 報酬等の種類別の総額 (百万円) |                  |                  | 員 数      |
|----------------------------|----------------|------------------|------------------|------------------|----------|
|                            |                | 基 本 報 酬          | 業 績 連 動<br>報 酬 等 | 非 金 銭 等<br>報 酬 等 |          |
| 取 締 役<br>(監査等委員である取締役を除く。) | 119            | 119              | -                | -                | 4名       |
| 取 締 役 (監査等委員)<br>(うち社外取締役) | 13<br>(13)     | 13<br>(13)       | -                | -                | 3<br>(3) |
| 合 計<br>(うち社外役員)            | 132<br>(13)    | 132<br>(13)      | -                | -                | 7<br>(3) |

- (注) 1. 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬限度額は、2018年12月26日開催の第16期定時株主総会において、年額200百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の員数は、3名（うち社外取締役0名）であります。
2. 監査等委員である取締役の報酬限度額は、2018年12月26日開催の第16期定時株主総会において、年額20百万円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役（監査等委員）は、3名（うち社外取締役3名）であります。
3. 支給額には、当事業年度分の賞与引当金繰入額9,700千円（取締役（監査等委員である取締役を除く）9,600千円、監査等委員である取締役100千円（うち社外取締役100千円）を含めております。
4. 当事業年度において、社外役員が当社の子会社等から受けた役員報酬等はありません。

#### (5) 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針

当社は取締役の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針を「役員報酬規程」に定めております。その内容は役位別に報酬月額の基本額と上限額を定め、当期の売上高、営業利益、経常利益の予算達成比率に応じて、翌期の報酬月額を定めております。原則として役員賞与につきましても売上高、営業利益、経常利益の全ての項目が予算達成した場合に限り支給しております。またその決定方法は代表取締役社長が原案を作成し、監査等委員会の意見を求めたのち、取締役会でこれを決定しております。

取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合していることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

#### (6) 社外役員に関する事項

##### ① 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

- ・取締役（監査等委員）三津川康之氏は株式会社チャンピオン76の監査役であります。株式会社チャンピオン76は当社の完全子会社であります。
- ・取締役（監査等委員）保坂憲彦氏は税理士法人ロジエンスの代表であります。税理士法人ロジエンスと当社との間には特別の関係はありません。
- ・取締役（監査等委員）松井隆氏は弁護士法人御園総合法律事務所の代表社員であります。弁護士法人御園総合法律事務所と当社の間には特別の関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

|                                 | 出席状況及び発言状況及び社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要                                                                                                                                                                                                                               |
|---------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>取締役<br/>(常勤監査等委員) 三津川 康之</p> | <p>当事業年度に開催された取締役会23回のうち23回出席いたしました。また、当事業年度に開催された監査等委員会18回のうち18回出席いたしました。</p> <p>取締役会では、豊富な経験と幅広い見識に基づき、経営全般の観点から適宜発言を行っております。監査等委員会では、業務監査・会計監査および内部統制システムの運用状況等に関して、適宜必要な発言を行っております。</p> <p>加えて、日常的なコンプライアンスの実施状況の確認や内部監査部門への的確な助言・指導等を頂いております。</p>              |
| <p>取締役<br/>(監査等委員) 保坂 憲彦</p>    | <p>当事業年度に開催された取締役会23回のうち23回出席いたしました。また、当事業年度に開催された監査等委員会18回のうち18回出席いたしました。</p> <p>取締役会では、公認会計士としての財務・会計に関する専門的な知識と経験から、取締役会の意思決定の適法性・妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。監査等委員会では、監査結果についての意見交換等、専門的な見地から発言を行っております。</p> <p>加えて、会計監査人と積極的な意見交換を行い、監査等委員会の監査品質の向上に努めております。</p> |
| <p>取締役<br/>(監査等委員) 松井 隆</p>     | <p>当事業年度に開催された取締役会23回のうち23回出席いたしました。また、当事業年度に開催された監査等委員会18回のうち18回出席いたしました。</p> <p>取締役会では、弁護士として法律に関する専門的な知識と経験から、取締役会の意思決定の適法性・妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。監査等委員会では、監査結果についての意見交換等、専門的な見地から必要な発言を行っております。</p> <p>加えて、リスク・コンプライアンス委員会に出席し、法的観点を中心に的確な助言を頂いております。</p>   |

## 5. 会計監査人の状況

(1) 名称 監査法人A & Aパートナーズ

### (2) 報酬等の額

当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額 29百万円

当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 29百万円

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

### (3) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められた場合は、監査等委員全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

### (4) 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

## 6. 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

### (1) 業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要

当社の内部統制システム（業務の適正を確保するための体制）といたしましては、2022年11月14日開催の取締役会で次のとおり「内部統制システムの整備に関する基本方針」について決議し、全社的な統制環境の一層の整備と統制活動の円滑な推進に努めております。

#### (a) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- I 「取締役会規程」をはじめとする諸規程を整備し、役員・社員への周知徹底を行う。
- II 「コンプライアンス管理規程」を制定し、役員・社員への継続的な教育・研修を実施し、コンプライアンス遵守の意識の醸成を行う。
- III 「内部通報規程」を制定し、子会社を含めた法令遵守および企業倫理に関する情報の早期把握及び問題の解決を図る。

#### (b) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- I 「文書管理規程」を制定し、取締役会議事録、稟議書、契約書等の職務に係る重要書類を適切に保管・管理する。
- II 取締役及び監査等委員は、これらの文書を常時閲覧できるものとする。
- III 各種法令及び証券取引所の適時開示規則に基づき、会社情報を適時適切に開示する。
- IV 個人情報の不正な使用・開示・漏洩を防止し、個人情報を適切に取り扱うため、「個人情報保護規程」を明示させ、周知徹底する。

#### (c) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- I 「リスク管理規程」を制定し、事業に伴う様々なリスクの把握及び管理に努める。
- II リスク・コンプライアンス委員会において、当社の事業遂行に伴うリスクの見直しや発見及び対抗手段の検討等を行うほか、各部門責任者は、所管部門におけるリスク管理の遂行及び管理を行う。
- III 緊急事態発生の際には、代表取締役社長を本部長とする対策本部を設置し、情報の収集・分析、対応策・再発防止策の検討・実施等を行い、事態の早期解決に努める。



- (d)取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- I 取締役会は、定款及び「取締役会規程」に基づいて運営し、毎月1回の定時開催に加え、必要に応じて適時臨時に開催する。
  - II 「職務権限規程」、「業務分掌規程」、「稟議規程」を制定し、効率的に職務を遂行する。
- (e)当社及び当社の子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- I 当社の子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制
    - ・「子会社管理規程」に基づき、子会社が経営上の重要事項を実行する際には、事前に関係書類を提出させ、検討・審議しその可否を決定する体制とする。
    - ・「子会社管理規程」に基づき、子会社から経営方針・事業計画・決算書類・各種議事録等の報告書の提出を受ける体制とする。
  - II 当社の子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
    - ・「リスク管理規程」に基づき、リスク・コンプライアンス委員会等を通じて、当社及び子会社が一体となったリスク管理体制を整備する。
    - ・取締役会に子会社の取締役を陪席させ、当該取締役から事業に伴う様々なリスクについて報告を受ける体制とする。
  - III 当社の子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
    - ・「子会社管理規程」に基づき、子会社の経営の自主性を尊重するとともに経営改善や職務執行の効率化に向けて指導を行う体制とする。
  - IV 当社の子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
    - ・当社の取締役を子会社の取締役に派遣し、当該取締役が子会社における職務執行の監督を行う体制を構築する。
    - ・「子会社管理規程」に基づき、内部監査室が実地監査を行う体制とする。
- (f)監査等委員がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制及びその使用人の取締役からの独立性に関する事項、並びに当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- I 監査等委員が、監査等委員会における審議のうえ、その職務を補助すべき使用人を要請する場合は、取締役会で協議のうえ、人数及び権限等を決定し、監査等委員の職務を補助するものとして任命する。この場合には当該使用人の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性を確保することとし、業務の執行に係る役職を兼任しないこととする。
  - II 当該使用人への人事評価・異動については、監査等委員会の同意を得るものとする。

(g)取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人が監査等委員会に報告をするための体制、その他の監査等委員会への報告に関する体制

- I 当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人は業務又は業務に与える重要な事項については、遅滞なく監査等委員会に報告するものとする。前記にかかわらず、監査等委員はいつでも必要に応じて、取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人に対して報告を求めることができることとする。
- II 監査等委員は取締役会及びその他の重要な会議に出席し、必要事項の報告を求めることができる。

(h)前項の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

「内部通報規程」、「ハラスメント防止規程」を定め、監査等委員へ報告を行った者及びその内容につき、必要な対応を行うとともに、情報の保護等を含め当該報告をしたことを理由に不利益な取扱いを行わない。

(i)監査等委員の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に関する方針に関する事項

監査等委員が、その職務の執行について費用の前払い等の請求をしたときは、内容を確認のうえ、速やかに当該費用等を支弁する。

(j)その他監査等委員の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- I 監査等委員は、代表取締役社長と定期的に意見交換を行い、意思の疎通を図る。
- II 監査等委員は、会計監査人、内部監査担当者と情報交換に努め、連携して当社の監査の実効性を確保する。

## (2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

毎月開催している経営連絡会や取締役会で法令遵守への理解の向上を図る取り組みを行っております。また、一般のホットラインとは別に女性専用のホットラインも設置した内部通報体制の整備や、監査等委員である取締役及び内部監査室による監査によってコンプライアンスの水準を向上させるよう努めております。なお、内部通報については内部通報規程に通報者の保護を定め、内部通報制度を利用した役職員が不利な取扱いを受けないよう適正に運用しております。

リスク管理に関する取り組みを強化するため、全社横断的な組織としてリスク・コンプライアンス委員会を設置しております。6ヵ月に1回リスクを洗い出し、その評価、対応方針策定を行い、必要に応じ研修の実施、規程・マニュアルの作成等を行っております。また、その概要を定期的に取り締り役員及び代表取締役社長に報告しております。

監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するために、毎月監査等委員会を開催しているほか、内部監査室や会計監査人との情報交換や代表取締役社長との定期会合を行っております。監査等委員会の職務の執行に必要な費用については、内容を確認の上、支払いを行っております。

当社子会社の管理につきましては、経営連絡会及び取締役会を開催し、業績及び経営の状況の報告を受けております。また経営上の重要事項に関しては、「子会社管理規程」に基づき、必要な決裁を受け実施いたしました。

## 7. 会社の支配に関する基本方針

該当事項はありません。

## 8. 剰余金の配当等の決定に関する基本方針

当社は利益配分につきましては、将来の事業展開と経営体質の強化のために必要な内部留保を確保するとともに、継続的な配当を行うことを基本方針としております。将来的には、安定的かつ持続的な収益体質の構築と財務体質の改善が見込まれたのちに、更なる株主への利益還元を充実させていくことを基本方針としております。

なお、当社は取締役会の決議により、毎年3月31日を基準日として中間配当を、9月30日を基準日として期末配当を行うことができる旨を定款に定めております。当事業年度の剰余金の配当につきましては、上記の基本方針のもと、10円としております。

# 連結計算書類

## 連結貸借対照表 (2022年9月30日現在)

(単位：千円)

| 科目              | 当期                |
|-----------------|-------------------|
| <b>資産の部</b>     |                   |
| <b>流動資産</b>     | <b>19,269,447</b> |
| 現金及び預金          | 2,026,369         |
| 売掛金             | 4,012,540         |
| 商品              | 11,318,896        |
| 貯蔵品             | 2,877             |
| 前払金             | 1,280,872         |
| 前払費用            | 194,038           |
| その他             | 433,853           |
| <b>固定資産</b>     | <b>11,240,397</b> |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>9,798,340</b>  |
| 建物              | 5,435,369         |
| 構築物             | 1,036,357         |
| 機械及び装置          | 83,789            |
| 車両運搬具           | 78,622            |
| 工具、器具及び備品       | 282,853           |
| 土地              | 1,487,787         |
| リース資産           | 603,474           |
| 建設仮勘定           | 790,085           |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>183,443</b>    |
| のれん             | 52,571            |
| ソフトウエア          | 16,273            |
| リース資産           | 108,042           |
| その他             | 6,555             |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>1,258,613</b>  |
| 出資金             | 868               |
| 保証金             | 891,732           |
| 長期前払金           | 108,604           |
| 長期前払費用          | 12,449            |
| 繰延税金資産          | 173,451           |
| その他             | 71,506            |
| <b>資産合計</b>     | <b>30,509,844</b> |

| 科目             | 当期                |
|----------------|-------------------|
| <b>負債の部</b>    |                   |
| <b>流動負債</b>    | <b>21,474,014</b> |
| 買掛金            | 2,122,680         |
| 短期借入金          | 14,095,450        |
| 1年内償還予定の社債     | 30,000            |
| 1年内返済予定の長期借入金  | 2,232,854         |
| リース債務          | 166,851           |
| 未払金            | 141,137           |
| 未払費用           | 272,214           |
| 未払法人税等         | 222,694           |
| 前受金            | 1,647,141         |
| 預り金            | 84,574            |
| 返金負債           | 253,928           |
| 賞与引当金          | 141,990           |
| 役員賞与引当金        | 9,700             |
| その他            | 52,796            |
| <b>固定負債</b>    | <b>6,449,641</b>  |
| 長期借入金          | 5,258,204         |
| リース債務          | 649,717           |
| 繰延税金負債         | 33,695            |
| 資産除去債務         | 25,080            |
| 長期前受金          | 482,943           |
| <b>負債合計</b>    | <b>27,923,655</b> |
| <b>純資産の部</b>   | <b>2,586,189</b>  |
| <b>株主資本</b>    | <b>2,569,031</b>  |
| 資本金            | 699,209           |
| 資本剰余金          | 718,175           |
| 利益剰余金          | 1,151,758         |
| 自己株式           | △112              |
| <b>新株予約権</b>   | <b>17,157</b>     |
| <b>純資産合計</b>   | <b>2,586,189</b>  |
| <b>負債純資産合計</b> | <b>30,509,844</b> |

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結損益計算書 (2021年10月1日から2022年9月30日まで)

(単位：千円)

| 科目              | 当期         |
|-----------------|------------|
| 売上高             | 56,144,757 |
| 売上原価            | 46,743,927 |
| 売上総利益           | 9,400,830  |
| 販売費及び一般管理費      | 8,399,600  |
| 営業利益            | 1,001,230  |
| 営業外収益           | 27,602     |
| 受取利息            | 1,352      |
| 受取配当金           | 0          |
| 受取手数料           | 6,522      |
| 物品売却益           | 6,344      |
| 販売協力金収入         | 4,000      |
| その他             | 9,383      |
| 営業外費用           | 255,075    |
| 支払利息            | 184,278    |
| 支払手数料           | 70,374     |
| その他             | 421        |
| 経常利益            | 773,757    |
| 特別利益            | 7,336      |
| 固定資産売却益         | 7,336      |
| 特別損失            | 161,984    |
| 固定資産除却損         | 1,034      |
| 災害による損失         | 145,645    |
| 減損損失            | 2,414      |
| その他             | 12,890     |
| 税金等調整前当期純利益     | 619,110    |
| 法人税、住民税及び事業税    | 272,447    |
| 法人税等調整額         | △34,615    |
| 当期純利益           | 381,278    |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | 381,278    |

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 計算書類

## 貸借対照表 (2022年9月30日現在)

(単位：千円)

| 科目              | 当期                |
|-----------------|-------------------|
| <b>資産の部</b>     |                   |
| <b>流動資産</b>     | <b>17,553,219</b> |
| 現金及び預金          | 1,876,933         |
| 売掛金             | 4,009,242         |
| 商品              | 9,771,271         |
| 貯蔵品             | 2,460             |
| 前払金             | 1,205,780         |
| 前払費用            | 181,629           |
| 短期貸付金           | 200,333           |
| 1年内返済予定の長期貸付金   | 42,852            |
| その他             | 262,715           |
| <b>固定資産</b>     | <b>10,665,121</b> |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>8,264,112</b>  |
| 建物              | 4,852,944         |
| 構築物             | 958,842           |
| 機械及び装置          | 80,811            |
| 車両運搬具           | 25,284            |
| 工具、器具及び備品       | 246,936           |
| 土地              | 776,487           |
| リース資産           | 585,919           |
| 建設仮勘定           | 736,885           |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>168,355</b>    |
| のれん             | 52,571            |
| ソフトウェア          | 14,227            |
| リース資産           | 95,001            |
| その他             | 6,555             |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>2,232,653</b>  |
| 関係会社株式          | 890,474           |
| 出資金             | 798               |
| 保証金             | 833,898           |
| 長期貸付金           | 155,299           |
| 長期前払金           | 108,604           |
| 長期前払費用          | 10,252            |
| 繰延税金資産          | 162,332           |
| その他             | 70,994            |
| <b>資産合計</b>     | <b>28,218,341</b> |

| 科目             | 当期                |
|----------------|-------------------|
| <b>負債の部</b>    |                   |
| <b>流動負債</b>    | <b>20,636,642</b> |
| 買掛金            | 2,077,394         |
| 短期借入金          | 13,834,538        |
| 1年内償還予定の社債     | 30,000            |
| 1年内返済予定の長期借入金  | 1,901,930         |
| リース債務          | 161,148           |
| 未払金            | 108,832           |
| 未払費用           | 237,923           |
| 前受金            | 1,572,304         |
| 預り金            | 75,992            |
| 賞与引当金          | 129,110           |
| 役員賞与引当金        | 9,700             |
| 未払法人税等         | 193,706           |
| 返金負債           | 253,928           |
| その他            | 50,133            |
| <b>固定負債</b>    | <b>5,169,648</b>  |
| 長期借入金          | 4,048,955         |
| リース債務          | 621,762           |
| 資産除去債務         | 25,080            |
| 長期前受金          | 473,850           |
| <b>負債合計</b>    | <b>25,806,291</b> |
| <b>純資産の部</b>   |                   |
| <b>株主資本</b>    | <b>2,394,892</b>  |
| 資本金            | 699,209           |
| 資本剰余金          | 718,175           |
| 資本準備金          | 669,209           |
| その他資本剰余金       | 48,966            |
| <b>利益剰余金</b>   | <b>977,619</b>    |
| 利益準備金          | 5,400             |
| その他利益剰余金       | 972,219           |
| 特別償却準備金        | 4,997             |
| 繰越利益剰余金        | 967,221           |
| 自己株式           | △112              |
| <b>新株予約権</b>   | <b>17,157</b>     |
| <b>純資産合計</b>   | <b>2,412,050</b>  |
| <b>負債純資産合計</b> | <b>28,218,341</b> |

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 損益計算書 (2021年10月1日から2022年9月30日まで)

(単位：千円)

| 科目           | 当期         |
|--------------|------------|
| 売上高          | 51,939,408 |
| 売上原価         | 43,585,548 |
| 売上総利益        | 8,353,860  |
| 販売費及び一般管理費   | 7,579,127  |
| 営業利益         | 774,732    |
| 営業外収益        | 24,375     |
| 受取利息         | 3,877      |
| 助成金収入        | 2,729      |
| 受取手数料        | 5,658      |
| 物品売却益        | 6,344      |
| その他          | 5,765      |
| 営業外費用        | 242,901    |
| 支払利息         | 173,107    |
| 支払手数料        | 69,374     |
| その他          | 420        |
| 経常利益         | 556,206    |
| 特別利益         | 52,755     |
| 事業譲渡益        | 45,419     |
| 固定資産売却益      | 7,336      |
| 特別損失         | 62,103     |
| 固定資産除却損      | 289        |
| 災害による損失      | 46,509     |
| 減損損失         | 2,414      |
| 解約撤去損失       | 12,890     |
| 税引前当期純利益     | 546,858    |
| 法人税、住民税及び事業税 | 243,459    |
| 法人税等調整額      | △33,620    |
| 当期純利益        | 337,019    |

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 監査報告書

## 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

### 独立監査人の監査報告書

2022年11月22日

株式会社グッドスピード  
取締役会 御中

監査法人A&Aパートナーズ  
東京都中央区

|                |       |        |
|----------------|-------|--------|
| 指定社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 寺田 聡 司 |
| 指定社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 松本 浩 幸 |

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社グッドスピードの2021年10月1日から2022年9月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社グッドスピード及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。



#### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
  - ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
  - ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
  - ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
  - ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
  - ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。
- 監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。
- 監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない

以上

## 計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

## 独立監査人の監査報告書

2022年11月22日

株式会社グッドスピード  
取締役会 御中

監査法人A&Aパートナーズ  
東京都中央区

|                |       |        |
|----------------|-------|--------|
| 指定社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 寺田 聡 司 |
| 指定社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 松本 浩 幸 |

## 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社グッドスピードの2021年10月1日から2022年9月30日までの第20期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等に関する監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

### 監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2021年10月1日から2022年9月30日までの第20期事業年度の取締役の職務の執行について監査しました。その方法及び結果について、以下のとおり報告します。

#### 1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第一号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容、並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明すると共に下記の方法で監査しました。

- 一 監査等委員会が定めた監査等委員会監査等の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部監査部門その他内部統制部門との連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な店舗において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- 二 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証すると共に、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、及び個別注記表）及びその附属明細書、並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討しました。

#### 2. 監査の結果

##### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

**(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果**

会計監査人監査法人A&Aパートナーズの監査の方法及び結果は、相当であると認めます。

**(3) 連結計算書類の監査結果**

会計監査人監査法人A&Aパートナーズの監査の方法及び結果は、相当であると認めます。

2022年11月22日

株式会社グッドスピード 監査等委員会

常勤監査等委員 三津川 康 之 ㊞  
(社外取締役)

監査等委員 保 坂 憲 彦 ㊞  
(社外取締役)

監査等委員 松 井 隆 ㊞  
(社外取締役)

以 上

## 株主総会会場ご案内図

会場 名古屋市中区栄三丁目15番33号 栄ガスビル5階 キングルーム  
※来場記念品の配布を中止させて頂いております。予めご了承ください。



**交通** 地下鉄東山線・名城線「栄」駅下車 サカエチカ6番出口 徒歩5分  
地下鉄名城線「矢場町」駅下車 6番出口 徒歩3分

※ 駐車場のご用意はありませんので、お車でのご来場はご遠慮ください  
ますようお願い申し上げます。



見やすいユニバーサルデザイン  
フォントを採用しています。

